

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

我が国では、戦後、電力及び通信需要の急増に伴い、多くの電柱が設置された。近年では、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観・住環境の形成、災害の防止などの観点から無電柱化の要請は、地域や社会からより一層強く求められている。

とりわけ、東日本大震災等では、電柱の倒壊により道路啓開が阻害されるなど緊急車両の通行を初めとする交通に支障が発生したことから、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている本市においては、無電柱化の取り組みを計画的かつ円滑に推進し防災・減災を図っていくことが課題となっている。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、防災上、重要な道路を初めとした無電柱化の推進に関し、基本理念や責務、推進計画の策定及び整備費用縮減に資する施策など、無電柱化を総合的、計画的かつ迅速に推進するための法整備を速やかに行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

名古屋市会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣

} 宛（各 通）